

一般財団法人公会計研究協会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、一般財団法人公会計研究協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、公会計に関する調査研究及び啓蒙等を行い、財政の合理化並びに会計経理の改善発達に寄与し、併せて公会計の検査等に従事する又は従事したものを支援し、その福祉を増進するをもって目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 公会計に関する調査研究事業
- (2) 公会計に関する雑誌及び図書等の刊行出版事業
- (3) 公会計に関する研修等啓蒙普及事業
- (4) 公会計の検査に従事する又は従事したのものへの支援事業
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、日本全国において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠であると理事会及び評議員会で定めた財産を、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするときは、予め理事会及び評議員会の承認を要する。

(資産の管理)

第6条 この法人の資産は、理事会の決議を経て、会長がこれを管理する。

(事業年度)

第7条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第8条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置くものとする。

(事業報告及び決算)

第9条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時評議員会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号、第4号及び第5号までの書類については承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書

2 第1項の書類のほか、監査報告を主たる事務所に5年間備え置くとともに、定款を主たる事務所に備え置くものとする。

(長期借入金)

第10条 この法人が借入金をしようとするときは、その事業年度の収入をもって償還するものを除き、理事会及び評議員会において決議するものとし、決議に当たっては、その決議について特別の利害関係を有する理事及び評議員を除く理事及び評議員の3分の2以上の出席により、それぞれが3分の2以上に当たる多数をもって決議しなければならない。

第4章 評議員

(評議員)

第11条 この法人に評議員3名以上7名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第12条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

(任期)

第13条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第11条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第14条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を支払うことができる。

3 前項に関し必要な事項は、評議員会の決議を経て会長が別に定める。

第5章 評議員会

(構成及び権限)

第15条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

2 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事が職務を行うために要する費用に対する支払額
- (3) 貸借対照表及び正味財産増減計算書並びにこれらの付属明細書の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 残余財産の処分
- (6) 基本財産の処分又は除外の承認
- (7) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第16条 評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後3箇月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

(招集)

第17条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

2 評議員は、会長に対して、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することが出来る。

(評議員会の議長)

第18条 評議員会の議長は、当該評議員会において、出席評議員の互選により選任する。

(決議)

第19条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、第10条の規定のほか、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員が職務を行うために要する費用に対する支払額
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事及び監事を選任する議案を決議するに際しては、候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。

理事又は監事の候補者の合計数が第21条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第20条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及びその会議に出席した評議員のうちから選出された議事録署名人2名は、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に次の役員を置く。

- (1) 理事 3名以上7名以内

- (2) 監事 1名以上2名以内
- 2 理事のうち1名を会長、1名を専務理事とする。
 - 3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第197条において準用する同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長及び専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 3 会長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。
- 3 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって

解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき

(役員の報酬等)

第27条 役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を行うために要する費用を支払うことができる。
- 3 前項に関し必要な事項は、評議員会の決議により別に定める。

第7章 理事会

(構成)

第28条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長及び専務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第31条 理事会の議長は、会長をもってこれに充てる。ただし、会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、専務理事がこれに当たる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、第10条の規定を除くほか、決議についての特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

- 第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 出席した理事及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 事務局

(事務局)

- 第34条 この法人の事務を処理するため、事務局を設ける。
- 2 事務局には、事務局長及び所要の職員を置き、会長が任免する。
ただし、事務局長の任免については、理事会の決議を得るものとする。
 - 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

- 第35条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。
- 2 前項の規定は、この定款の第3条、第4条及び第12条についても適用する。

(解散)

- 第36条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能
その他法令で定められた事由によって解散する。

(剰余金の分配の制限)

- 第37条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

(残余財産の帰属)

- 第38条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、公益社団法人及び公益財産法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

- 第39条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第11章 補則

第40条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第121条第1項において読み替えて準用する同法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と一般法人の設立の登記を行ったときは、第7条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。
- 3 この法人の最初の会長は深田丞治とし、専務理事は有川博とする。
- 4 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

平岡 哲也
小山 明敏
島村 芳見
福家 俊男
村井 久美
佐藤 武志

役員名簿

会長(理事)	深田 丞治
専務理事	有川 博
理事	末永 巖
同	川島 茂樹
同	竹澤 信弘
監事	今村 弘人
評議員	小山 明敏
同	上野 正彦
同	大和 顯治
同	平野 善昭
同	福家 俊男
同	田澤 久雄

平成30年度 事業報告

(1) 一般事業

当事業年度においては、次に掲げる事項について計画通り実施した。

- ア 調査研究事業については、研究部の研究委員会を中心に会計検査報告事例の研究等に取り組み、その研究結果を出版するなどの事業を実施した。また、優秀論文表彰制度等への支援事業については、文化祭の副賞授与を30年11月に、優秀論文の副賞授与を31年3月に実施した。
- イ 啓蒙普及事業については、上記会計検査報告事例に係る研究成果出版物を広く頒布するほか、研修講師の斡旋等を行った（延べ13件）。
- ウ 団体保険業務の取扱を行った。
- エ 公会計の検査に従事する又は従事したものの福祉の増進に寄与するため必要と認められる事業等を実施した。

(2) ASOSAI 研修事業

当事業年度においては、最高会計検査機関アジア地域機構（ASOSAI）加盟国の会計検査院の職員に対する研修等を実施する実施機関としての業務を実施した。

1. 平成30年度ASOSAI研修特別会計決算に計上されるもの（ASOSAI資金によるASOSAI能力開発活動）

ASOSAIでは、自己資金を活用してASOSAI試行的能力開発プログラム、ASOSAIセミナー等を開催している。

このうち、ASOSAI試行的能力開発プログラムは、平成29年まで、加盟SAIの初・中級調査官を対象として、毎年一回実施してきた二週間の対面式研修ワークショップを見直し、平成30年から、eラーニングと比較的短い対面式の会議を組み合わせた混合型手法として試行的に実施しているものである。この一環として、同プログラムのうちeラーニングが実施された後、同年6月又は7月に、マレーシア、インド及びトルコそれぞれにおいて対面式のサブ地域検査計画会議を実施した。そのうち、インドで実施さ

れた分が今回該当する。

また、ASOSAIセミナーは、中・上級レベルの管理者を対象に実施するもので、30年度は「IT検査」をテーマに、以下のとおり、カザフスタンのアスタナにおいて実施された。

さらに、30年度は、ASOSAIが擁する既存の講師陣にeラーニングに関する知識を付与することを目的として2019年にオンライン上での研修を実施するための教材等を作成するために、「ASOSAI既存の講師のためのeラーニング研修コース講師会議」が以下のとおり、東京で実施された。

当協会は、上記の能力開発活動実施のためにASOSAIから提供される資金を受け入れて、資金の支払、経理書類の編纂、残余資金の返納等の事務を担当することにより、能力開発業務実施の支援を行った。

年 月	活 動	開催地
30年6月	ASOSAI 試行的能力開発プログラム「IT検査」サブ地域会議（インド）	インド（ノイダ）
30年7月	ASOSAI セミナー「IT検査」	カザフスタン（アスタナ）
31年2月	eラーニング専門家講師会議	日本（東京）

刊行物

1、「会計検査事例 100 選」

毎年度の会計検査報告掲記事項をおおよそ 100 事項選定し、調査研究した結果をとりまとめているもの。平成 23 年版から今年の令和元年版まで計 9 冊を出版している。

2. 「会計検査院法の解説」

現行の会計検査院法を分かり易く解説したもの。

平成 23 年版から今年の令和元年版までの会計検査事例 100 選

2019年度 事業計画

(1) 一般事業

当事業年度においては、次に掲げる事項について計画実施することとする。

ア 調査研究事業については、研究部の研究委員会を中心に会計検査報告事例等の研究等に取り組み、その研究結果を出版するなどの事業を継続実施する。特に、来年6月発行予定の32年版は23年の初出版から10年目を迎える。今年度、10年記念の事業検討委員会を立ち上げ、検討する事業を実施したい。

その他、優秀論文表彰事業等への支援を行う。

イ 啓蒙普及事業については、上記会計検査報告事例に係る研究成果出版物を広く頒布するほか、会計検査院法の解説についても販売を促進することなどして会計検査の啓蒙普及事業を行う。また、研修講師を受託することにより、会計検査の事例解説等を行う。

ウ 団体保険業務の取扱を行う。

エ 公会計の検査に従事する又は従事したものの福祉の増進に寄与するため必要と認められる事業等を実施する。

(2) ASOSAI 研修特別事業

当事業年度においては、INTOSAI 開発イニシアティブ (IDI) 等からの資金を受け入れて、最高会計検査機関アジア地域機構 (ASOSAI) 加盟国の会計検査院の職員に対する研修等を実施する実施機関としての業務を実施する。

平成 30 年度

決算書

一般財団法人 公会計研究協会

収支計算書総括表

平成 30 年4月1日から平成 31 年3月31日まで

科 目	一 般 会 計	ASOSAI 研修 特別会計	合 計
I 一般正味財産増減の部	円	円	円
1. 経常損益の部			
(1) 経常収益			
基本財産受取利息	5,843		5,843
事業収益	6,652,640	12,813,666	19,466,306
雑収益	39		39
経常収益計	6,658,522	12,813,666	19,472,188
(2) 経常費用			
事業費	6,237,745	9,433,030	15,670,775
管理費	4,195,672		4,195,672
事業収入返納金		3,380,636	3,380,636
発生利息返納金			0
経常費用計	10,433,417	12,813,666	23,247,083
当期経常増減額	▲ 3,774,895	0	▲ 3,774,895
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	4,000,000	0	4,000,000
基本財産取崩額	4,000,000		4,000,000
受取寄付金一時振替額			0
(2) 経常外費用			0
3. 他会計振替額			
一般正味財産期首残高	73,663,590	1,386,136	75,049,726
当期一般正味財産増減額	225,105	▲ 1,386,136	-1,161,031
基本財産取崩額	4,000,000		4,000,000
一般正味財産期末残高	69,888,695	0	69,888,695
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	2,764,227		
基金受取利息	24		

一般正味財産への振替額	140,000		
指定正味財産当期増減額	▲ 139,976		
指定正味財産期末残高	2,624,251		
Ⅲ正味財産期末残高の部	72,512,946	0	72,512,946
当期収支差額	225,105	▲ 1,386,136	-1,161,031
前期繰越収支差額	1,940,249	1,386,136	3,326,385
次期繰越収支差額	2,165,354	0	2,165,354

正味財産増減計算書総括表

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

科目	一般会計	ASOSAI 研修 特別会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部	円	円		円
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
①基本財産受取利息	5,843			5,843
②事業収益	5,471,132			5,471,132
③事業収入		12,813,666		12,813,666
④雑収益	39			39
⑤受取寄付金振替額	140,000			140,000
⑥講師派遣収入	950,008			950,008
⑦会計検査事例 100 選頒布	91,500			91,500
経常収益計	6,658,522	12,813,666		19,472,188
(2) 経常費用				
①事業費				
調査研究費	453,040			453,040
給料手当	881,006			881,006
講師給与	329,951			329,951
講師旅費(一般)	558,100			558,100
通信・諸経費(一般)	191,579			191,579
100 選作成経費	1,628,473			1,628,473
出版事業費	0			0
表彰助成事業費	140,000			140,000
保険取扱経費	847,852			847,852
会議費	16,918			16,918
事務費	78,568			78,568
保険料	18,112			18,112
賃借料	1,037,406			1,037,406
雑費	56,740			56,740
参加者旅費(特会)		4,928,178		4,928,178
講師旅費(特会)		3,182,023		3,182,023
教材・通信費(特会)		405		405
管理旅費(特会)		906,721		906,721

施設・設備借料(特会)		186,124		186,124
通信・諸経費(特会)		229,579		229,579
事業収入返納金(特会)		3,380,636		3,380,636
事業費計	6,237,745	12,813,666		19,051,411
②管理費				
給料手当	2,051,310			2,051,310
福利厚生費	18,522			18,522
会議費	27,603			27,603
事務費	128,189			128,189
旅費交通費	64,710			64,710
保険料	29,550			29,550
租税公課	90,600			90,600
雑費	92,577			92,577
賃借料	1,692,611			1,692,611
施設整備費				0
管理費計	4,195,672			4,195,672
経常費用計	10,433,417	12,813,666		23,247,083
当期経常増減額	▲ 3,774,895	0		▲ 3,774,895
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産取崩額	4,000,000			4,000,000
受取寄付金一時振替額	0			0
(2) 経常外費用				0
受取寄付金一時振替額返戻	0			0
一般正味財産期首残高	73,663,590	1,386,136		75,049,726
前期損益修正額	0			0
当期一般正味財産増減額	225,105	▲ 1,386,136		▲ 1,161,031
基本財産取崩額	4,000,000			4,000,000
一般正味財産期末残高	69,888,695	0		69,888,695
II 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	2,764,227			2,764,227

基金受取利息	24			24
一般正味財産からの振替額	0			0
一般正味財産への振替額	140,000			140,000
当期指定正味財産増減額	▲ 139,976			▲ 139,976
指定正味財産期末残高	2,624,251			2,624,251
Ⅲ正味財産期末残高	72,512,946	0		72,512,946

貸借対照表総括表

平成 31 年 3 月 31 日現在

科目	一般会計	ASOSAI 研修	内部取引消去	合計
I 資産の部	円	円	円	円
1 流動資産				
現金預金	1,781,660	570		1,782,230
前払金	228,941			228,941
立替金	170,903			170,903
流動資産合計	2,181,504	570		2,182,074
2 固定資産				
(1) 基本財産				
定期預金	67,003,341	0		67,003,341
(2) 特定資産				
普通預金	2,624,251	0		2,624,251
(3) その他の固定資産				
器具備品	0	0		0
敷金	720,000	0		720,000
その他の固定資産合計	720,000	0		720,000
固定資産合計	70,347,592	0	0	70,347,592
資産合計	72,529,096	570	0	72,529,666
II 負債の部				
1 流動負債				
預り金	16,150	570		16,720
未払金	0	0		0
2 固定負債	0	0		0
負債合計	16,150	570	0	16,720
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
基金繰入	2,624,251	0		2,624,251
指定正味財産合計	2,624,251	0		2,624,251

2 一般正味財産	69,888,695	0		69,888,695
正味財産合計	72,512,946	0	0	72,512,946
負債及び正味財産合計	72,529,096	570	0	72,529,666

科 目	予算額A	決算額B	差異 (B-A)	備考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常損益の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益				
基本財産受取利息	6,000	5,843	▲ 157	
事業収益			0	
保険取扱手数料収入	4,534,000	5,471,132	937,132	
講師派遣収入	300,000	950,008	650,008	
会計検査事例 100 選頒布収入	300,000	91,500	▲ 208,500	
出版事業収入	50,000	0	▲ 50,000	
受取寄付金振替額	150,000	140,000	▲ 10,000	
雑収益			0	
受取利息	45	39	▲ 6	
雑収入			0	
経常収益計	5,340,045	6,658,522	1,318,477	
(2) 経常費用				
事業費				
調査研究費	498,400	453,040	▲ 45,360	
給料手当	927,374	881,006	▲ 46,368	
講師給与	270,000	329,951	59,951	
講師旅費	0	558,100	558,100	
通信・諸経費	150,000	191,579	41,579	
会計検査事例 100 選作成費用	2,209,650	1,628,473	▲ 581,177	
出版事業費	150,000	0	▲ 150,000	
表彰助成事業費	150,000	140,000	▲ 10,000	
保険取扱経費	870,000	847,852	▲ 22,148	
会議費	4,200	16,918	12,718	
事務費	56,467	78,568	22,101	
旅費交通費	0	0	0	

保険料	53,510	18,112	▲ 35,398
賃借料	1,200,000	1,037,406	▲ 162,594
施設整備費	0	0	0
雑費	0	56,740	56,740
事業費計	6,539,601	6,237,745	▲ 301,856
管理費			
給料手当	2,755,962	2,051,310	▲ 704,652
福利厚生費	11,025	18,522	7,497
会議費	96,180	27,603	▲ 68,577
事務費	87,700	128,189	40,489
旅費交通費	133,000	64,710	▲ 68,290
保険料	80,264	29,550	▲ 50,714
租税公課	90,000	90,600	600
賃借料	1,800,000	1,692,611	▲ 107,389
減価償却費	0		0
施設整備費	0		0
雑費	149,516	92,577	▲ 56,939
管理費計	5,203,647	4,195,672	▲ 1,007,975
経常費用計	11,743,248	10,433,417	▲ 1,309,831
当期経常増減額	▲ 6,403,203	▲ 3,774,895	2,628,308
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
基本財産取崩額	4,799,601	4,000,000	▲ 799,601
受取寄付金一時振替額	0	0	0
(2) 経常外費用			
受取寄付金返還額	0	0	0
当期経常外増減額	4,799,601	4,000,000	▲ 799,601
一般正味財産期首残高	69,312,854	73,663,590	4,350,736
一般正味財産当期増減額	▲ 1,603,602	225,105	1,828,707
基本財産取崩額	4,799,601	4,000,000	▲ 799,601
一般正味財産期末残高	62,909,651	69,888,695	6,979,044

Ⅱ 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	2,217,355	2,764,227	546,872	
基金受取利息	26	24	▲ 2	
一般正味財産からの振替額	0	0	0	
一般正味財産への振替額	150,000	140,000	▲ 10,000	
指定正味財産当期増減額	▲ 149,974	▲ 139,976	9,998	
指定正味財産期末残高	2,067,381	2,624,251	556,870	
Ⅲ 正味財産期末残高	64,977,032	72,512,946	7,535,914	
当期収支差額	▲ 1,603,602	225,105	1,828,707	
前期繰越収支差額	1,746,691	1,940,249	193,558	
次期繰越収支差額	143,089	2,165,354	2,022,265	

○収支計算書に対する注記

1. 収支計算書の作成様式について

収支計算書は「公益法人会計における内部管理事項について」
(平成17年3月23日付公益 法人等の指導監督等に関する関係省庁連絡会議幹事会申合せ)に示された様式により作成している。

2. 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、前払金、預り金、未払金等を含めている。

なお、前期末及び当 期末残高は、下記3に記載したとおりである。

3. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

(単位:円)

科目	前期末残高(30.3.31)		当期末残高(31.3.31)	
	一般会計	特別会計	一般会計	特別会計
現金預金	1,757,032	1,387,946	1,781,660	570
前払金	229,181	0	228,941	
立替金	15,852	0	170,903	
合計(A)	2,002,065	1,387,946	2,181,504	570
前受金	0	0	0	
預り金	61,816	1,810	16,150	570
合計(B)	61,816	1,810	16,150	570
次期繰越収支差額(A)- (B)	1,940,249	1,386,136	2,165,354	0

正味財産増減計算書(一般会計)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科目	当年度A	前年度B	増減(A-B)
I 正味財産増減の部	円	円	円
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産受取利息	5,843	6,170	▲ 327
保険取扱手数料収入	5,471,132	5,754,381	▲ 283,249
受取利息	39	45	▲ 6
受取寄付金振替額	140,000	130,000	10,000
講師派遣収入	950,008	131,815	818,193
会計検査事例100選頒布収入	91,500	136,800	▲ 45,300
出版事業収入		0	0
経常収益計	6,658,522	6,159,211	499,311
(2) 経常費用			
事業費			
調査研究費	453,040	453,040	0
給料手当	881,006	881,006	0
表彰助成事業費	140,000	130,000	10,000
会計検査事例100選作成費用	1,628,473	1,620,057	8,416
出版事業費	0	0	0
保険取扱費	847,852	872,112	▲ 24,260
講師給与	329,951	57,730	272,221
講師旅費	558,100	49,660	508,440
通信・諸経費	191,579	176,117	15,462
会議費	16,918	18,970	▲ 2,052
事務費	78,568	58,678	19,890
旅費交通費	0	0	0
保険料	18,112	43,167	▲ 25,055
賃借料	1,037,406	1,037,068	338
雑費	56,740	48,202	8,538

	事業費計	6,237,745	5,445,807	791,938
管理費				
給料手当		2,051,310	2,457,865	▲ 406,555
福利厚生費		18,522	7,038	11,484
会議費		27,603	30,950	▲ 3,347
事務費		128,189	95,738	32,451
旅費交通費		64,710	60,710	4,000
保険料		29,550	70,430	▲ 40,880
租税公課		90,600	70,000	20,600
賃借料		1,692,611	1,692,059	552
施設整備費		0	0	0
減価償却費		0	0	0
雑費		92,577	78,646	13,931
	管理費計	4,195,672	4,563,436	▲ 367,764
	経常費用計	10,433,417	10,009,243	424,174
当期経常増減額		▲ 3,774,895	▲ 3,850,032	75,137
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
基本財産取崩額		4,000,000	4,000,000	0
受取寄付金一時振替額			0	0
(2) 経常外費用				
受取寄付金一時振替額戻戻		0	0	0
当期経常外増減額		4,000,000	4,000,000	0
一般正味財産期首残高		73,663,590	77,513,622	▲ 3,850,032
前期損益修正額		0	0	0
一般正味財産当期増減額		225,105	149,968	75,137
基本財産取崩額		4,000,000	4,000,000	0
一般正味財産期末残高		69,888,695	73,663,590	▲ 3,774,895

II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	2,764,227	2,894,201	▲ 129,974
基金受取利息	24	26	▲ 2
一般正味財産からの振替額	0	0	0
一般正味財産への振替額	140,000	130,000	10,000
指定正味財産当期増減額	▲ 139,976	▲ 129,974	▲ 10,002
指定正味財産期末残高	2,624,251	2,764,227	▲ 139,976
III 正味財産期末残高	72,512,946	76,427,817	▲ 3,914,871

貸借対照表(一般会計)

平成 30 年 3 月 31 日現在

科 目		金 額		
大科目	中科目	円	円	円
I 資産の部				
1 流動資産				
	現金預金	1,757,032		
	前払金	229,181		
	立替金	15,852		
流動資産合計			2,002,065	
2 固定資産				
(1)基本財産				
	定期預金	71,003,341		
基本財産合計		71,003,341		
(2)特定資産				
	普通預金	2,764,227		
特定資産合計		2,764,227		
(3)その他の固定資産				
	器具備品	0		
	敷金	720,000		
その他の固定資産合計		720,000		
固定資産合計			74,487,568	
資産合計				76,489,633
II 負債の部				
1 流動負債				
	預り金	61,816		
	未払金			
流動負債合計			61,816	
負債合計				61,816
III 正味財産の部				
1 指定正味財産				
	基金繰入	2,764,227		
指定正味財産合計			2,764,227	
2 一般正味財産				

一般正味財産合計		73,663,590	
正味財産合計			76,427,817
負債及び正味財産合計			76,489,633

財産目録(一般会計)

平成 31 年 3 月 31 日現在

科 目	金 額	
	円	円
I 資産の部		
1 流動資産		
(1)現金預金		
①現金	0	
②預金	1,781,660	
三菱UFJ銀行本店外3行		
(2)前払賃借料		
(株)富洋	228,941	
(3)立替金	170,903	
流動資産合計		2,181,504
2 固定資産		
(1)基本財産		
定期預金	67,003,341	
三菱UFJ銀行	25,003,341	
三井住友銀行	20,000,000	
みずほ銀行	20,000,000	
三菱UFJ信託銀行	2,000,000	
(2)特定資産		
普通預金	2,624,251	
三菱UFJ信託銀行外1行		
(3)その他の固定資産		
①器具備品		
②敷 金	720,000	
三久ビル内事務所		
固定資産合計		70,347,592
資 産 合 計		72,529,096
II 負債の部		
1 流動負債		16,150
預り金返還金		
所得税預り金	16,150	
健康保険料預り金		
住民税預り金		
負 債 合 計		16,150

差引純資産(資産合計－負債合計)の額		72,512,946
--------------------	--	------------

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却は定額法によっている。この減価償却を実施するに際して、適用する年数は、新規に取得した場合の耐用年数から経過年数を控除した年数によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税を含め処理している。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
	円	円	円	円
基本財産				
定期預金	71,003,341		4,000,000	67,003,341
特定資産	2,764,227	24	140,000	2,624,251
表彰助成引当資産	3,134,227	24		3,134,251
一般会計へ振替額	▲ 370,000		140,000	▲ 510,000
合 計	73,767,568	24	4,140,000	69,627,592

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	うち一般正味財産からの 充当額	うち指定正味財産からの 充当額	うち負債に対応する充当 額
	円	円	円	円
基本財産				
定期預金	67,003,341	67,003,341		0
特定資産				
表彰助成引当資産	2,624,251		2,624,251	0

合 計	69,627,592	67,003,341	2,624,251	0
-----	------------	------------	-----------	---

4. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	円 0
受取寄付金による振替額	140,000

収 支 計 算 書 (ASOSAI 特別会計)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

1) 収入の部				
科 目		予 算 額	決 算 額	差 異
大 科 目	中 科 目			
事業収入		円 28,525,530	円 20,078,829	円 8,446,701
当 期 収 入 合 計		28,525,530	20,078,829	8,446,701
前 期 繰 越 収 支 差 額		0	0	0
収 入 合 計		28,525,530	20,078,829	8,446,701

2) 支出の部				
科 目		予 算 額	決 算 額	差 異
大 科 目	中 科 目			
事業費		円 28,525,530	円 15,061,848	円 13,463,682
	参加者旅費	10,367,060	7,416,721	2,950,339
	講師旅費	12,176,230	4,844,507	7,331,723
	教材費・通信費	176,000	232,036	(56,036)
	管理旅費	2,808,740	1,006,093	1,802,647
	施設・設備借料	2,497,000	893,336	1,603,664
	通信・諸経費	500,500	669,155	(168,655)
事業収入返納金		0	3,630,845	(3,630,845)
予備費		0	0	0
当 期 支 出 合 計		28,525,530	18,692,693	9,832,837
当 期 収 支 差 額		0	1,386,136	(1,386,136)
次 期 繰 越 収 支 差 額		0	1,386,136	(1,386,136)

(注1) 本特別会計の経理は米ドル建てで管理しているため、ドル建ての出納帳から収支計算書を作成し、これを決算日(30年)の為替レート(1ドル=106.24円)で円に換算した。

貸借対照表(ASOSAI特別会計)

平成30年3月31日現在

科 目		金 額
大 科 目	中 科 目	
1 資 産 の 部 流 動 資 産		円
	ドル普通預金	1,387,946
	ドル現金	0
流 動 資 産 合 計		1,387,946
資 産 合 計		1,387,946
2 負 債 の 部 流 動 負 債		円
	預り金	1,810
流 動 負 債 合 計		1,810
負 債 合 計		1,810
3 正味財産の部 正味財産		1,386,136
負債及び正味財産合計		1,387,946

正味財産増減計算書(ASOSAI 特別会計)

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

科 目	当年度	前年度	増減
I 正味財産増減の部	円	円	円
(1)収益			
事業収入	20,078,829	11,039,496	9,039,333
収益計	20,078,829	11,039,496	9,039,333
(2)費用			
事業費			
参加者旅費	7,416,721	3,507,957	3,908,764
講師旅費	4,844,507	4,075,256	769,251
教材・通信費	232,036	2,171	229,865
管理旅費	1,006,093	655,751	350,342
施設・設備借料	893,336	472,421	420,915
通信・諸経費	669,155	402,321	266,834
費用計	15,061,848	9,115,877	5,945,971
(3)事業収入返納金	3,630,845	1,923,619	1,707,226
当期正味財産増減額	1,386,136	0	1,386,136
正味財産期首残高	0	0	0
正味財産期末残高	1,386,136	0	1,386,136

(注 1) 事業収入返納金とは、29 年度中に INTOSAI Development Initiative (IDI) 又は ASOSAI の事業が終了した都度、事業収入のうち余剰となった金額を IDI 又は ASOSAI に返納したものである。

(注 2) 当年度の数値は決算日(30 年 3 月 31 日)の為替レート(1ドル=106.24 円)で円に換算した。

財産目録(ASOSAI 特別会計)

平成30年3月31日現在

科 目	金額
(資産の部)	円
I 流動資産	
1 現金・預金	
(1)現金	0
(2)預 金	
三菱東京 UFJ 銀行本店	1,387,946
資産合計	1,387,946
(負債の部)	
I 流動負債	
1 預り金	1,810
負債合計	1,810
正味財産合計	1,386,136

収 支 予 算 書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

単位：

円

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常損益の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	5,831	6,000	▲ 169
事業収益			
保険取扱手数料収入	4,578,000	4,534,000	44,000
講師派遣収入	135,000	300,000	▲ 165,000
会計検査事例100選頒布収入	300,000	300,000	0
受取事業費	10,316,900	14,739,200	▲ 4,422,300
出版事業収入	50,000	50,000	0
受取寄付金振替額	150,000	150,000	0
雑収益			
受取利息	29	45	▲ 16
			0
経常収益計	15,535,760	20,079,245	▲ 4,543,485
(2) 経常費用			
事業費			
調査研究費	498,400	498,400	0
給料手当	927,374	927,374	0
講師給与	135,000	270,000	▲ 135,000
講師旅費	0	0	0
通信・諸経費	200,000	150,000	50,000
会計検査事例100選作成費用	2,177,280	2,209,650	▲ 32,370
出版事業費	150,000	150,000	0
表彰助成事業費	150,000	150,000	0
保険取扱経費	849,000	870,000	▲ 21,000
会議費	4,860	4,200	660
事務費	80,643	56,467	24,176
旅費交通費	0	0	0
保険料	53,510	53,510	0

賃借料	1,200,000	1,200,000	0
施設整備費	0	0	0
雑費	0	0	0
参加者旅費(特別会計)	4,240,500	7,526,400	▲ 3,285,900
講師旅費(〃)	4,699,200	4,738,720	▲ 39,520
管理旅費(〃)	1,069,200	2,033,920	▲ 964,720
教材・通信費(〃)	11,000	67,200	▲ 56,200
施設・設備借料(〃)	22,000	179,200	▲ 157,200
通信・諸経費(〃)	275,000	193,760	81,240
管理費			
給料手当	2,485,962	2,755,962	▲ 270,000
福利厚生費	11,025	11,025	0
会議費	102,930	96,180	6,750
事務費	120,964	87,700	33,264
旅費交通費	147,000	133,000	14,000
保険料	22,818	80,264	▲ 57,446
租税公課	92,000	90,000	2,000
賃借料	1,800,000	1,800,000	0
減価償却費	0	0	0
施設整備費	0	0	0
雑費	157,000	149,516	7,484
経常費用計	21,682,666	26,482,448	▲ 4,799,782
当期経常増減額	▲ 6,146,906	▲ 6,403,203	256,297
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
基本財産取崩額	4,842,067	4,799,601	42,466
受取寄付金一時振替額			0
(2) 経常外費用			
受取寄付金返還額			0
当期経常外増減額	4,842,067	4,799,601	42,466

一般正味財産期首残高	62,909,651	69,312,854	▲ 6,403,203
他会計からの振替額			0
一般正味財産当期増減額	▲ 1,304,839	▲ 1,603,602	298,763
基本財産取崩額	4,842,067	4,799,601	42,466
一般正味財産期末残高	56,762,745	62,909,651	▲ 6,146,906
II 指定正味財産増減の部			
指定正味財産期首残高	2,067,381	2,217,355	▲ 149,974
基金受取利息	24	26	▲ 2
一般正味財産からの振替額			0
一般正味財産への振替額	150,000	150,000	0
指定正味財産当期増減額	▲ 149,976	▲ 149,974	▲ 2
指定正味財産期末残高	1,917,405	2,067,381	▲ 149,976
III 正味財産期末残高	58,680,150	64,977,032	▲ 6,296,882



令和元年版会計検査事例100選目次

はじめに.....	1
1 内閣府関係	
① 利用が低下しているのに減らない設備（処置済み事項）〔内閣府本府〕.....	10
② 交付対象とならない事業に交付金を交付（不当事項）〔内閣府本府〕.....	13
③ 安全が確保されていない住宅を設計・施工（不当事項）〔内閣府本府〕.....	15
2 総務省・法務省・環境省関係	
① 物品管理等・国有財産台帳の適切な記録・管理を（処置要求事項）〔総務省〕.....	18
② 委託事業で取得した物品の記録・管理に多くの問題（処置要求事項）〔環境省〕.....	20
③ 地域による差を考慮しないまま、全国平均値で規模を決定（処置要求事項）〔環境省〕.....	24
④ 公衆無線LAN整備、災害時の運用に課題あり（処置済み事項）〔総務省〕.....	27
⑤ 収容施設、仕様書の即した警備員が配置されず（不当事項）〔法務省〕.....	30
⑥ 4事業主体で現場管理費に算定誤り（不当事項）〔環境省〕.....	31
3 外務省・財務省関係	
① NGO、残余金計6100万円未返還（処置要求事項）〔外務省〕.....	34
② 相続税特例を利用した節税横行（随時報告事項）〔財務省、関連省庁〕.....	36
③ 公営ギャンブルの高額払戻金、大半が申告されず（特定検査状況）〔財務省〕.....	40
④ 後継事業主による消費税の免税制度利用を問題視（特定検査状況）〔財務省〕.....	44
⑤ 日銀に滞留していた15億9600万円を国庫に返納（処置済み事項）〔財	

〔財務省〕.....	44
⑤ 日銀に滞留していた15億9600万円を国庫に返納（処置済み事項）〔財務省〕.....	48
4	
⑥ 税務署、2億6600万円の申告誤りを見落とす（不当事項）〔財務省〕.....	51
4 文部科学省・国立大学法人関係	
① 補助金が高校生の教育に確実に活用される仕組みを（意見表示事項）〔文部科学省〕.....	54
② 文化財建造物の予備診断、耐震診断、修理事業の連携取れず（処置済み事項）〔文化庁〕.....	57
③ 国宝重要文化財保存整備補助で2件の不当事態（不当事項）〔文部科学省〕.....	60
④ 研究費不正に係る返還金、国庫納付せず繰越処理（不当事項）〔国立大学法人東京大学〕.....	61
5 厚生労働省関係	
① 社会保障の給付と負担の在り方に国民的な議論を（特定検査状況）.....	64
② 労災医療費加算の抜本的見直しを（意見表示事項）.....	68
③ 廃止が決まった事業に使用見込みのない政府出資金7億円（意見表示事項）〔厚生労働省及び独立行政法人福祉医療機構〕.....	70
④ 納品が遅れても偽書類で代金支払う（処置要求事項）.....	73

⑤ 介護サービス利用世帯が介護慰労金も受給（処置要求事項）...	76
⑥ 助成対象額の1.6倍の助成金を交付（処置要求事項）...	78
⑦ 助成の条件なのにジョブ・カードが活用されていない（処置済み事項）...	81
⑧ 委託費に人件費を過大計上（不当事項）...	84
⑨ 医療事業の助成金1100万円を過大交付（不当事項）...	85
⑩ 雇用創出事業で1億3000万円を目的外使用（不当事項）...	87
⑪ 保育施設の改修工事費3000万円全額補助対象外（不当事項）...	88

6 農林水産省関係

① 土地改良防災ネットワーク、多方面にわたり問題あり（処置要求事項）...	92
② 売電収入に係る国庫納付金制度の運用が不適切（処置要求・意見表示事項）...	94
③ 事業は実施されるも、地域活性化の目標達成は道なかば（処置要求事項）...	97
④ 事前防災に向けた治山事業、計画も地域防災との連携も不十分（処置要求事項）...	100
⑤ 米の長期計画販売支援・補助額・目標設定・評価に課題（処置要求事項）...	104
⑥ 国有林材の売払いに係る「企画競争」で名ばかりの提案審査（処置済み事項）...	107

⑦ 病害虫に対する緊急伐採、作業内容と異なる費用や率を適用（処置済み事項）...	110
⑧ 承認も受けずに設置された多目的施設に国が補償（処置済み事項）...	112
⑨ 農地海岸事業、事業区域内に農地なし、農業活動もなし（処置済み事項）...	116
⑩ 鳥インフルエンザワクチンの算定体制が不備（処置済み事項）...	116
⑪ 沿岸漁業改善資金、規模の適正化と効果的な運用を（処置済み事項）...	119
⑫ 産地水産業支援事業、効果発現への“支援体制弱体”（処置済み事項）...	122
⑬ 土地改良防災ネットワーク設備、七年間未使用のまま（不当事項）...	124
⑭ ため池ハザードマップ、災害情報が適切に盛り込まれず（不当事項）...	126
⑮ 準備金等に積み立てず、10年間剰余金を業務勘定へ（不当事項）...	127

7 経済産業省関係

① 再エネ熱利用等設備の稼働状況の改善指導が不十分（処置要求事項）...	130
② 補助事業により取得した財産を無断で処分（不当事項）...	133
③ 補助で取得したクレーンを無断譲渡、修繕費も水増し（不当事項）...	134
④ 補助で修繕した事務所を無断貸付、交付決定前の購入も（不当事項）...	135
⑤ 復旧補助金で、復旧の範囲を超えて増築（不当事項）...	136

8 国土交通省関係

① 空洞調査に応分の負担を（意見表示事項）...	138
② 地域活性化インターチェンジ建設費は誰の負担？（処置済み事項）...	140
③ 見積りにより高くなる下水道ポンプ（処置済み事項）...	143

④ 本主に目的は達成されたのか(処置済み事項)...	147
⑤ 供用後の予備品等費用は補助の対象外(処置済み事項)...	149
⑥ 虚偽の領収証で実績報告(不当事項)...	151
⑦ 課税対象外なのに消費税等相当額を加算して負担(不当事項)...	152
⑧ 負担割合を誤って補助申請(不当事項)...	154
⑨ カットの仕方は変わったが(不当事項)...	155
⑩ 不要ではなかった変位制限構造(不当事項)...	156
⑪ 隙間があるのに(不当事項)...	158
⑫ 前面が河川なのに現場条件を考慮せず(不当事項)...	159
⑬ 契約時点を偽って交付決定前に事業に着手(不当事項)...	160
⑭ 森友学園の土地売却に多数の問題点、二重責任と期待ギャップ(国からの検査要請事項)(国土交通省及び財務省)...	162

9 防衛省関係

① データ分析ができないデータベースを構築(意見表示事項)...	176
② まとめ買いによる長期保有にはリスクもある(処置済み事項)...	179
③ 民生品と防衛装備品の差は銘板の有無(処置済み事項)...	182
④ 民生品と防衛装備品の差は銘板の有無(処置済み事項)...	182
⑤ 防衛施設周辺の財産管理が不十分(処置済み事項)...	185
⑥ 重要物品が国の報告書に計上されていない(処置済み事項)...	189